

物品等の調達について、次のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、公立大学法人京都市立芸術大学契約規程及び物品等又は特定役務の調達手続に関する公立大学法人京都市立芸術大学契約規程第6条に基づき、次のとおり公告します。

令和5年3月2日

公立大学法人京都市立芸術大学理事長 赤松 玉女

入札説明書（入札公告）

1 入札に付する事項

(1) 案件名

京都市立芸術大学新キャンパス開設に伴う物品等の移転業務

(2) 仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

京都市立芸術大学新キャンパス（京都市下京区下之町56番地ほか）をはじめとする京都市立芸術大学の指定する場所

（参考）京都市立芸術大学新キャンパス

[京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備 実施設計](#)

(5) 予定価格

272,000,000円（消費税および地方消費税相当額を含まない）

2 入札参加資格に関する事項

(1) 次の全ての条件に合致する者であること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。

ウ 法人税又は所得税及び消費税（これらの税のうち、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条の規定により読み替えて適用する国税通則法第46条第1項に規定によりその納税を猶予されたものを除く。）の滞納がないこと。

エ 京都市の市民税及び固定資産税（これらの税のうち、地方税法附則第59条第1項の規定によりその徴収を猶予されたものを除く。）の滞納がないこと。

オ 京都市の水道料金及び下水道使用料（「新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金・下水道使用料の支払猶予通知書」により、その支払を猶予されたものを除く。）の滞納がないこと。

カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- キ 貨物自動車運送事業法に基づく、一般貨物自動車運送事業の許可を取得していること
(2) 京都市による競争入札参加停止を受けていないこと。

3 入札参加申請の方法

本学ホームページから入札に用いる各種様式をダウンロードし、次のとおり持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送に際しては、書留など配達記録を得ることができる方法によること。

(1) 提出期間

令和5年3月2日（木）から令和5年3月9日（木）（必着）

（土、日、祝日を除く） 午前9時から午後5時まで

※持参の場合は、入試期間中のため、事前に電話により持参日時の調整を以下（2）に掲げる担当と行うこと。

(2) 提出場所

〒610-1197 京都市西京区大枝杵掛町13-6

公立大学法人京都市立芸術大学 事務局総務広報課 契約担当

（電話 075-334-2201）

(3) 入札参加申請時の提出書類

ア 一般競争入札参加申請書

イ 委任状（必要な場合のみ）

ウ 一般貨物自動車運送事業許可証の写し

なお、京都市の入札参加有資格者名簿に登録のない入札参加希望者は、以下の書類も併せて提出すること。

エ 履行事項全部証明書（登記簿謄本）（提出日前3箇月以内に発行：写し不可）

オ 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（提出日前3箇月以内に発行：写し不可）

カ 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（提出日前3箇月以内に発行：写し不可）

キ 市町村民税、固定資産税ならびに事業所税の納税証明書（提出日前3箇月以内に発行：写し不可。法人にあっては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。）

ク 水道料金及び下水道料金の納付証明書（提出日前3箇月以内に発行：写し不可。法人にあっては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。）

(4) 入札参加資格の確認

入札参加資格要件について審査し、結果を「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を発行し通知する。

(5) 入札書の交付

入札参加資格を有する場合は、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」とともに「入札書」を交付する。

4 契約条項を示す場所

契約条項を示す場所については、3の（2）に掲げる場所と同一とする。

5 入札に関する質問及び回答

本件入札に関する質問は、以下（２）に掲げる電子メールアドレス宛に送信するものとし、入札参加資格者からの質問にのみ回答する。回答については入札参加資格者全員に返信する。

（１）受付期間

令和５年３月２日（木）午前９時から令和５年３月１６日（木）午後５時まで

（２）提出先

電子メールアドレス：accounting@kcua.ac.jp

（３）回答予定日

令和５年３月２３日（木）

6 提案書等の提出方法

提案書作成要領に基づき作成し、次のとおり持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送に際しては、書留など配達記録を得ることができる方法によること。

（１）提出期間

令和５年３月２４日（金）から令和５年３月２９日（水）

（土、日、祝日を除く） 午前９時から午後５時まで（必着）

（２）提出場所

「３ 入札参加申請の方法（２）」と同様

（３）提出書類及び部数

ア 会社概要 １０部

イ 提案書 １０部

※ 提案書作成要領に基づき作成すること。

（４）提案内容に関するヒアリング

提案書受付後に、必要に応じて提案内容に関するヒアリングを行う場合がある。

7 入札の期間及び場所等

（１）入札方法

ア 持参による入札

（２）アに掲げる期日に「入札書」及び「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を持参し、入札場所にて「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を提示したうえで、「入札書」を提出すること。

イ 郵送による入札

（２）イに掲げる期日までに、「入札書」の他に「一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し」を同封の上、外封筒に「令和５年４月１２日開札 京都市立芸術大学新キャンパス開設に伴う物品等の移転業務の入札書」と記載し、郵送すること。

なお、郵送に際しては、書留など配達記録を得ることができる方法によること。

「入札書」の要件

必要事項を記載した入札書様式を封入し、割印を押印する。封筒の表面には「令和５年４月１２日開札 京都市立芸術大学新キャンパス開設に伴う物品等の移転業務の入札書」と記載し、裏面には入札者の所在地、商号及び氏名を記載すること。

(2) 入札期間

ア 持参の場合：令和5年4月12日（水）午前9時15分から午前9時45分まで

イ 郵送の場合：令和5年4月11日（火）午後5時まで（必着）

(3) 場所

「3 入札参加申請の方法（2）」と同様

8 開札の日時及び場所等

(1) 日時

令和5年4月12日（水）午前10時から

(2) 場所

京都市西京区大枝沓掛町13-6 公立大学法人京都市立芸術大学

(3) 開札方法

入札参加者又はその代理人の立会いのもと※、直ちに開札する。なお、開札場所は開札時刻の15分前から入場可能とする。

※ 入札参加者又はその代理人の立会いがないときは、当該入札事務に関係のない法人の職員を立会わせる。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とする。ただし、代理人が開札に立ち会う場合は、開札の立会いに関する権限の委任を受け、入札前に委任状を提出すること。

また、郵送による入札参加者が開札に立ち会おうとする場合は、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を提示すること。

9 入札保証金

免除

10 入札の無効

次の事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札書の提出又は到達が所定の日時に遅れたとき。

(3) 入札保証金が所定の額に達しないとき（再度入札を行う場合を除く。）。

(4) 入札者が2以上の入札書を提出し、又は到達させたとき。

(5) 入札書に入札者の記名押印のないとき。

(6) 入札書の金額の記載に訂正があるとき。

(7) 入札書の主要事項の記載が明確でないとき、又は記載の漏れがあるとき。

(8) 入札者が協定して入札をしたときその他入札に際し不正の行為があったとき。

(9) その他入札に関する条件に違反したとき。

11 落札者の決定方法

落札決定日は令和5年4月12日（水）（ただし、以下の事後資格確認や低入札価格照会が必要な場合は、それらが完了した日）とする。予定価格の範囲内で入札し、別に定める「落札

者決定基準」に基づき評価し、同基準に定めるところにより落札候補者を決定する。

なお、落札候補者が京都市の入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、3（3）エ～クの書類を再提出し、資格確認を行う。

また、落札候補者による入札額が他の入札書に記載された価格よりも著しく低い価格である場合にあっては、契約の条件を履行することができることを確保するため、落札候補者に照会できるものとする。

落札候補者の事後資格確認及び低入札価格照会（照会する場合のみ）により、契約の内容に適合した履行が確保できると認める場合は、当該落札候補者を落札者とする。

12 落札決定の通知

落札者に対しては、落札決定日の午後5時以降に電話により通知する。

落札者以外の入札参加者に対しては、落札決定日から8日以内に落札結果を書面により通知する。

また、落札結果については、大学ウェブページにて公表する。

13 その他

（1）この調達は、政府調達に関する協定その他国際約束の適用を受けるものである。

（2）この契約の履行に関して当事者間で用いる言語は日本語とし、通貨は日本国の通貨とする。

（3）提出された資料は返却しない。

（4）その他、この公告に規定のない事項については、「公立大学法人京都市立芸術大学会計規則」、「公立大学法人京都市立芸術大学契約規程」及び「物品等又は特定役務の調達手続に関する公立大学法人京都市立芸術大学契約規程」に定めるところによる。

14 Summary

（1）Nature and quantity of the services to be required：

Subcontracting of services for relocation to Kyoto City University of Arts New campus, 1 Set

（2）Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification：9 March, 2023

（3）Time-limit of tenders：10:00a.m. 12 April, 2023

（4）Contact point for the notice：

Contract Section, Kyoto City University of Arts

13-6 Oekutsukake-cho, Nishikyo-ku, Kyoto 610-1197, Japan

Phone 075-334-2201, FAX 075-334-0709

（5）Inquiries and contract procedures will be handled in Japanese only.